『府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画（案）』に対する
パブリック・コメント手続の実施結果

1 意見・提案の提出期間
令和７年３月１０日（月）から令和７年４月９日（水）まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法（人数）		
		オンライン申請	郵送	意見投函箱及び持参
61	122	57	1	3

3 意見の概要とそれに対する市の考え

No.	分類	頁	意見の概要	市の考え方
1	１利用計画の目的と検討経緯／(1)利用計画の目的	1	利用計画案に「状況に即した計画への見直し」という旨の記載があるが、どこをどう見直したのか明確に示されておらず、実質的に『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』に取り込まれてしまっており、中身の違いが分からない。	今回の利用計画案の見直しについては、米軍通信施設跡地の返還やオオタカの営巣等の留保地を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、令和6年に策定した「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画」等の関連計画との整合を図る中で土地利用の方向性を再整理したものです。
2	１利用計画の目的と検討経緯／(2)検討の経緯	2	以前の利用計画に含まれていた医療・福祉施設の計画がなくなった経緯についても、丁寧な説明が必要である。細菌研究所や国立美術館保管庫、公務員宿舎など、跡地活用計画が何度も白紙撤回されてきたが、資源高、物価高、超円安、人件費高騰と、開発費用は10年前の倍以上になってしまった。もはや府中市の体力を考えると周辺道路の開発や旧米軍施設の取り壊しだけで良いのではないか。	以前の利用計画からの変更経緯等につきましては、今後も市ホームページ等を通じて、継続的に周知を図ってまいります。 留保地、平和の森公園及び生涯学習センター敷地を一体的に公園として整備し、公園の中に総合体育館及び附属機能として多目的グラウンド等を設置するなど、機能を充実させることで「スポーツタウン府中」のブランド力向上を目指します。
3	１利用計画の目的と検討経緯／(2)検討の経緯	2	今回の計画案は、隣地の土地所有者として非常に落胆しており、これまでのパブリックコメントで積み上げられてきた住民意見を覆す内容である。府中市に残された最後の未開発地であるにもかかわらず、広く市民に周知されていない点も問題である。財務省の方針にその都度従って計画を変える府中市の姿勢にも疑問がある。長年放置されたことで野生動物が住みついた現状を保全することに重点を置く一方で、近隣住民の安全等は十分に考慮されていない。保全区域の活用を含んでいない利用計画であれば行う必要はない。このまま保全区域が有効活用されないのであれば、近隣不動産所有者の固定資産税の減免を要望する。	令和4年から6年にかけて財務省が実施した自然環境調査において、希少な猛きん類であるオオタカの営巣等が確認されており、令和6年12月には、留保地南西の約7．2ヘクタールを希少な猛きん類等の生息環境を保全するための「保全区域」とする自然環境調査中間報告書を財務省から受け取りました。 保全区域の管理等は、今後も土地の所有者である財務省で行われます。 利用計画提出後においても、土地利用の可能性について財務省と引き続き情報交換を継続します。近隣不動産の固定資産税の減免は困難ですが、 今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。
4	１利用計画の目的と検討経緯／(2)検討の経緯	2	本計画案では、令和2年の利用計画からの見直しの根拠が明確に示されておらず、自然環境調査の結果を受けた市の判断や、上位・関連計画との整合性についても十分な記載が無い。単に保全区域が設定されたため残りを公園緑地に充てたように見え、見直しのプロセスの説明が無いまま、結果だけを示されているように思う。特に、生涯学習センターの文化学習機能の中央文化センターへの移転は、本計画案のビジョンに掲げられている「文化・芸術のまち」につながらないのではないか。	令和4年から6年にかけて財務省が実施した自然環境調査において、希少な猛きん類であるオオタカの営巣等が確認されており、令和6年12月には、留保地南西の約7．2ヘクタールを希少な猛きん類等の生息環境を保全するための「保全区域」とする自然環境調査中間報告書を財務省から受け取りました。 なお、生涯学習センターの学習機能の中央文化センターへの移転については、令和6年に策定した『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』で、現在の生涯学習センターの施設・設備の老朽化や交通利便性の課題を踏まえ、より多くの市民が利用しやすい形で再編する方針を示しております。また、今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園整備の方向性を検討する際には、「文化・芸術のまち」の実現にもつながるような取組等を検討してまいります。
5	１利用計画の目的と検討経緯／(2)検討の経緯	2	利用計画案の見直しの主な根拠とされる自然環境調査について、その調査内容・評価結果・計画への反映状況がほとんど示されていないため、計画の妥当性を判断することが困難である。オオタカの営巣確認以外の調査結果や、それがどのように利用計画に活かされたのかを具体的に示すべきである。	密猟者やカメラマン、観察者等の無断立入りの可能性を考慮し、自然環境調査結果等を公表する予定はないとのことです。財務省は、調査結果をもとに学識経験者および東京都多摩環境事務所と調整を行い、自然環境調査中間報告書において「保全区域」を示しています。
6	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(1)基本的な考え方	6	本開発にあたっては、子育てと経済活動にフォーカスしてほしい。市内外から子ども連れの人々が訪れるような施設にすることで、補助金に依存しない経営がなされることを期待する。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、子育て世代も含めた多くの方々にとって利用しやすく、にぎわいを創出できるような検討を進めてまいります。市内外からも様々な方が訪れるような魅力ある空間とすることで、地域の経済活動の活性化にもつながるよう、今後の検討も進めてまいります。
7	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(2)ビジョン	6	ビジョンでは 「緑豊かなまち」「スポーツタウン」「文化・芸術のまち」を掲げているにもかかわらず、土地利用の考え方には「スポーツタウン府中」しか反映されておらず、文化・芸術の位置づけが見えない。周辺にも多くのスポーツ施設があるにも関わらず、生涯学習センターの機能を移転するのはなぜなのか。	今後の施設整備の検討において機能のあり方や活用の可能性について検討を進めていく予定であり、今後設置予定の市民や有識者を交えた検討協議会等において新たに整備する公園の方向性を検討する際には、「文化・芸術のまち」の実現にもつながるような取組等を検討してまいります。 なお、生涯学習センターの学習機能の中央文化センターへの移転については、令和6年に策定した『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』で、現在の生涯学習センターの施設・設備の老朽化や交通利便性の課題を踏まえ、より多くの市民が利用しやすい形で再編する方針を示しております。また、生涯学習センターの体育機能は留保地に移転される総合体育館に統合され、学習機能は中央文化センターと機能連携・統合する方向で検討しております。

8	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	オオタカが生息・繁殖出来る環境が残されていることは、新たに公園を整備することよりもすごく素敵なことだと思っており、整備工事の音や人の出入りが増えることで、オオタカが安心して子育てできなくなるのではないかと強く懸念しています。府中市はすでに多くの公園が整備されており、新たに公園を増やす必要性について疑問を感じます。SDGsの考え方に基づくのであれば、既存の公園の設備をより充実させ、特に子どもたちが安心して遊べる遊具などの整備を進めることが望ましいのではないか。	留保地は本市に残された「最後の広大な土地」であることから、総合体育館の移転を軸に、当該地全体を「公園」として整備することで「良好なまちづくりの形成」を図り、当該地の持つポテンシャルを最大限に生かしたいと考えています。
9	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	近隣には府中の森公園、武蔵野公園、野川公園など多数の公園や自然環境が存在しており、新たに市立公園を設ける必要性が見出せない。	留保地は本市に残された「最後の広大な土地」であることから、総合体育館の移転を軸に、当該地全体を「公園」として整備することで「良好なまちづくりの形成」を図り、当該地の持つポテンシャルを最大限に生かしたいと考えています。
10	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	新しい箱物（総合体育館）は不要である。税金は高齢者や子供の政策などの、他の優先度の高い政策に有効に活用してほしい。	留保地は都市部に残る貴重な大規模土地であり、そのポテンシャルを最大限に発揮し、「少子高齢化への対応」や「市民交流の促進・交流人口増」など、多種多様な行政ニーズに応えつつ、将来にわたって、市全体の魅力の向上等に寄与する土地利用を図っていきます。また、総合体育館の建て替え時期等が迫り、市として公共施設の再整備を検討する中で、個別に建て替えを進めるのではなく、財政面を考慮しても、留保地を活用した一体的な整備が望ましいと考えています。
11	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	現在の学習センターは築30年ほどで、プール、ジム、ホールなど充実した設備を有しており、多くの市民に利用されている。これを取り壊して移転することは、SDGsの理念にも反する非効率な行為であり、補修による継続活用を行うべきである。 （類似意見１件）	令和６年に策定した『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』では、生涯学習センターについて、施設・設備の老朽化や交通利便性の課題を踏まえ、より多くの市民が利用しやすい形で機能を再編する方針を示しております。生涯学習センターの体育機能は留保地に移転される総合体育館に統合され、学習機能は中央文化センターと機能連携・統合する方向で検討しております。
12	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	跡地利用にあたっては、現生涯学習センターの機能を拡充した建て替えを希望する。図書館、自習室（ネット環境含む）、プール、トレーニングルームといった既存機能に加え、より大規模な体育施設や災害時の避難・備蓄機能も備えた、使いやすい施設としてほしい。市民が気軽に利用できる料金体系と、他市からも「住みたい」と思えるような魅力ある環境づくりを目指し、政府の地方創生の方針にも沿った整備を期待する。	令和６年に策定した『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』では、生涯学習センターについて、施設・設備の老朽化や交通利便性の課題を踏まえ、より多くの市民が利用しやすい形で機能を再編する方針を示しております。また、生涯学習センターの体育機能は留保地に移転する総合体育館に統合され、学習機能は中央文化センターと機能連携・統合する方向で検討しております。 施設の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、誰もが利用しやすく「住みたい」と思える環境づくりを目指して。引き続き検討を進めてまいります。 なお、生涯学習センターの図書館は、地区図書館の中では貸出者数や貸出点数等が多いことやエリアなどを踏まえ、当該地区内に存置し、総合体育館と複合化して整備することを検討しています。
13	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	浅間町には文化センターがなく、その機能の一部を生涯学習センターが担ってきた。生涯学習センターを移転するのであれば、新たな施設には文化センター機能も確実に盛り込むべきである。	令和６年に策定した『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』では、生涯学習センターの学習機能は中央文化センターと機能連携・統合し、体育機能は留保地に移転する総合体育館に統合する方向で検討しています。総合体育館の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、引き続き検討を進めてまいります。
14	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	令和2年の利用計画に盛り込まれていた国立美術館収蔵庫、あるいは公園との親和性の高い類似施設の再誘致を再検討できないか。	留保地、平和の森公園及び生涯学習センター敷地を一体的に公園として整備し、公園の中に総合体育館及び附属機能として多目的グラウンド等を設置するなど、機能を充実させることで「スポーツタウン府中」のブランド力向上を目指します。国立美術館収蔵庫の計画は令和4年1月に白紙化され、現在は同様の施設を誘致する計画はありません。
15	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	留保地に病院などを整備してほしい。	留保地、平和の森公園及び生涯学習センター敷地を一体的に公園として整備し、公園の中に総合体育館及び附属機能として多目的グラウンド等を設置するなど、機能を充実させることで「スポーツタウン府中」のブランド力向上を目指します。病院の整備は予定しておりません。
16	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	広大な跡地を活用できる最後の機会として、市内で出たごみを市内で処理できるクリーンなごみ処理施設と、処理時の余熱を活用した温水プールを併設した複合施設を整備すべきである。この機会を逃せば将来ごみ処理施設を建てる場所がなくなるため、問題を先送りせず、真剣に考えてほしい。	留保地は、本市に残された「最後の広大な土地」であることから、総合計画において「重点プロジェクト」に位置付け、にぎわい活力拠点として整備を推進し、市全体における「魅力の向上」に寄与する土地利用を目指します。 総合体育館の移転を軸に、当該地全体を「公園」として整備することで「良好なまちづくりの形成」を図り、当該地の持つポテンシャルを最大限に生かしたいと考えています。
17	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3) 土地利用の考え方	6	「東京文化戦略2030」の理念を踏まえ、今回の跡地活用においても、スポーツ施設だけでなく芸術文化活動や学びの場としての機能を併せ持つ複合施設の整備を強く希望する。具体的には、パブリックアートや図書館、音楽・美術の創作・発表・学習の場などを取り入れ、「観る」「つくる」「学ぶ」ことを通じて市民のウェルビーイングに寄与する空間の創出を提案する。隣接する芸術劇場や美術館等との連携も視野に入れ、既存施設の活用による市の財政の活性化にも貢献できると考える。	総合体育館の計画や運用については現時点では未定ですが、生涯学習センターの学習機能は中央文化センターへ機能連携・統合する予定です。なお、図書館については、総合体育館と複合化して整備することを検討しています。また、今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、留保地周辺の既存施設との連携についても、いただいたご意見を参考にしながら検討を進めてまいります。

18	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3)土地利用の考え方	6	留保地の活用にあたっては、以下のような点を考慮してほしい。 既存の留保地内の建物を活用し、地域の歴史に触れられる歴史記念館の創設。／住宅地に隣接する区域については、一部を住宅地として活用。(現状では基地の存在により、周辺住宅地が不便なこともあり、道路も含めて整備が必要)／地域の雇用促進につながる、国内外の企業の誘致。／霞が関に集中している政府機関の移転先としての活用。 なお、以下のような整備は不要と考える。 高層マンションを含む住宅:日照や交通への影響に加え、将来的な空き家リスクが懸念されるため。／大規模商業施設:周辺の既存商店や飲食店への悪影響が想定されるため。／公園・運動場:周辺に既に十分な数の公園やスポーツ施設が整備されているため。 以上、50年、100年後も想定しながら、負の遺産にならないように市の価値があがる政策や実施を期待する。	留保地は本市に残された「最後の広大な土地」であり、公的利用を前提に検討を進めております。新しい総合体育館の移転を軸に、当該地全体を「公園」として整備することで「良好なまちづくりの形成」を図り、当該地の持つポテンシャルを最大限に生かしたいと考えています。 施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
19	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3)土地利用の考え方	6	現在、府中市内にある陸上競技場のトラックは300mと標準サイズではなく、学生の練習や競技力向上のためにも400mトラックを備えた正規の競技場が必要である。また、府中市は「ラグビーのまち」と言われているが、ラグビーの公式戦を観戦・応援できる施設が市内に存在しない。そのため、総合体育館ではなく、ラグビーの公式試合の観戦・応援が可能な施設を兼ね備えた陸上競技場を整備してほしい。	『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』や市の財政状況、土地利用可能区域の土地の形状などを総合的に考慮した結果、留保地の利用可能な区域については、新たな総合体育館の整備、付属施設である多目的グラウンドの設置、既存の平和の森庭球場の移設、公共施設利用のための駐車場整備などを検討しております。具体的な整備内容は未定ですが、様々なスポーツに活用できる多目的グラウンドの設置を含め、「スポーツタウン府中」のブランド力向上を目指し、引き続き検討を進めてまいります。
20	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3)土地利用の考え方	6	ラグビー専用スタジアムを建設してほしい。府中市が「ラグビーのまち」を掲げるのであれば、市内にラグビー専用スタジアムを整備することが必要だと考える。釜石市や熊谷市、東大阪市などには既に立派な専用スタジアムがあり、府中市には東京サントリーサンゴリアスと東芝ブレイブルーパス東京という強豪チームがあるにもかかわらず、それを観戦できる場所がない。秩父宮ラグビー場の改修やJリーグの秋春制移行により、ラグビーの試合会場が限られてくる中、府中市にスタジアムを整備すれば、大学ラグビーの人気カードや女子日本代表の試合、高校大会の誘致など、多くの可能性がある。ラグビー専用スタジアムの建設により、府中市が名実ともに「ラグビータウン」となることを要望する。	『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』や市の財政状況、土地利用可能な区域の土地の形状などを総合的に考慮した結果、留保地の利用可能区域については、新たな総合体育館の整備、付属施設である多目的グラウンドの設置、既存の平和の森庭球場の移設、公共施設利用のための駐車場整備などを検討しております。具体的な整備内容は未定ですが、様々なスポーツに活用できる多目的グラウンドの設置を含め、「スポーツタウン府中」のブランド力向上を目指し、引き続き検討を進めてまいります。
21	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3)土地利用の考え方	6	周辺は狭小な住宅地であるため、見るスポーツとしてのプロバスケットボールチームの誘致は風紀が乱れる恐れがあるため避けるべきであり、府中には既に国内トップのラグビーチーム(サントリー、東芝)が存在しており、ラグビー専用球場を整備することを強く望む。	留保地の利用可能な区域については、新たな総合体育館の整備、付属施設である多目的グラウンドの設置、既存の平和の森庭球場の移設、公共施設利用のための駐車場整備などを検討しております。みるスポーツの具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、「スポーツタウン府中」のブランド力向上を目指し、引き続き検討を進めてまいります。
22	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(3)土地利用の考え方	6	2,000～3,000人規模のイベントにも対応可能な新たな総合体育館(アリーナ)の建設に際しては、その立地が地域全体の交通や生活環境に与える影響を慎重に考慮すべきであるため、小金井街道と美術館通りの交差点に面した西南部の敷地が最適であると考える。イベント時の観客滞留や車両の出入りにも配慮がしやすく、既存の交通インフラとの親和性も高いと評価できる。これに対し、現在の生涯学習センターが所在する東南部や、住宅密集地である北部・東部への配置は、静穏な住環境との共存という観点から適さないと考える。住宅地に隣接する区域については、静寂な環境を確保するべきである。	府中基地跡地留保地の南西部については、財務省が実施した自然環境調査において、希少な猛禽類であるオオタカの営巣等が確認されたことに伴い、学識経験者や東京都多摩環境事務所と調整を経て、自然環境調査中間報告書で保全区域とすることが示されました。 また、新たな総合体育館の位置は、周辺住民の皆様への環境変化によるご負担をできる限り軽減することも目的とし、新設する公園内の南寄りに建設する予定です。 今後も、近隣住民の皆様の静穏な住環境が損なわれることのないよう、施設の配置や整備にあたっては十分に配慮し、いただいたご意見を参考にしながら検討を進めてまいります。
23	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	オオタカの生息については、市民の多くが知らないと思うので、市のイベントや広報活動、学校教育などを通じてその存在を広く知らせ、市民全体で自然環境の大切さについて考える機会を設けていただきたいと思います。子どもたちが学び、未来を考えるきっかけにもなるはずです。老朽化した建物やアンテナなどをそのまま残すとはいかないと思いますが、オオタカが暮らせる今の環境をできるだけそのまま残していただきたいと願っています。外周の歩道を整備し、オオタカの案内所などを設けることで、新たな観光名所にできると思います。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、隣接する保全区域にオオタカが生息していることについての周知のあり方や公園施設のあり方等も含めて、検討を進めてまいります。
24	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	本計画案の「利用の考え方」(6・7ページ)には賛成である。ただし、将来的に保全区域の土地利用が可能となった場合でも、府中市環境基本計画や東京都生物多様性地域戦略などを踏まえ、自然環境を守るための施策を継続することが重要だと考える。本保全区域については、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、保全地域(第17条)への指定も検討してほしい。	保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、その取扱いは財務省の判断となりますが、利用計画の提出後においても、保全区域の土地利用などに関して財務省と引き続き情報交換を継続します。 また、今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。

25	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	保全区域の設定にあっては、営巣の継続性や区域の妥当性など、必要な科学的根拠が十分に示されていない点が懸念される。また、保全と施設整備の両立を可能とする代替策の検討状況も不透明である。保全区域の設定にあたっては、営巣実態の客観的な調査結果を公表し、住民の生活環境との調和を前提としたうえで、必要最小限の範囲に見直すとともに、保全と施設整備の両立を可能とするための代替策を積極的に検討するべきである。	財務省が実施した自然環境調査において、希少な猛禽類であるオオタカの営巣等が確認されたことに伴い、学識経験者や東京都多摩環境事務所と調整を経て、自然環境調査中間報告書で保全区域が示されておりますが、密猟者やカメラマン、観察者等の無断立入りの可能性を考慮し、自然環境調査結果等を公表する予定はないとのことです。 市では、利用計画提出後においても、土地利用の可能性について財務省と引き続き情報交換を継続します。また、今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。
26	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	財務省により保全区域として設定されたオオタカの生息地については、具体的な管理方法や市民のアクセス制限など、詳細な説明が欠如している。例えば、どのような樹種・立地に巣が存在するのか、保全区域の設定根拠となる調査結果は公表されているのか、また将来的にどのような管理体制のもとで保全がなされるのか等についてである。また、全面的な立ち入り禁止が前提となるのか、あるいは観察・環境教育等を目的とした一部開放（年数回のガイド付き観察会等）など、市民との共生はどのように調整が図られるのか。	財務省が実施した自然環境調査において、希少な猛禽類であるオオタカの営巣等が確認されたことに伴い、学識経験者や東京都多摩環境事務所と調整を経て、自然環境調査中間報告書で保全区域が示されておりますが、密猟者やカメラマン、観察者等の無断立入りの可能性を考慮し、自然環境調査結果等を公表する予定はないとのことです。 保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、その取扱いは財務省の判断となりますが、利用計画の提出後においても、保全区域の土地利用などに関して財務省と引き続き情報交換を継続します。 また、今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。
27	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	留保地は本来一体で開発すべきであり、オオタカが確認されたことにより保全区域を設け、それ以外の区域のみを開発する方針は、地域住民の分断を引き起こし、将来にわたって地域住民の分断や禍根を残す可能性がある。	府中基地跡地留保地の南西部については、財務省が実施した自然環境調査において、希少な猛禽類であるオオタカの営巣等が確認されたことに伴い、学識経験者や東京都多摩環境事務所と調整を経て、自然環境調査中間報告書で保全区域とすることが示されました。 保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、その取扱いは財務省の判断となりますが、利用計画の提出後においても、保全区域の土地利用などに関して財務省と引き続き情報交換を継続します。今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。
28	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	保全区域内に災害時の避難経路として機能する東西方向の遊歩道等を設けることを検討してほしい。具体的には、小金井街道の一本木バス停付近から東に向かって、生涯学習センターへとつながる遊歩道が整備されれば、特にお年寄りや小さなお子さんの避難路として有効に機能すると考えられる。	保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、その取扱いは財務省の判断となりますが、利用計画の提出後においても、保全区域の土地利用などに関して財務省と引き続き情報交換を継続します。 また、今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。
29	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	保全区域内には米軍が使用していた建物が廃墟のまま残されており、犯罪防止や火災防止の観点から撤去を進めてしてほしい。	保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、保全区域内に存在する既存建物の解体等については財務省の判断となりますが、防犯・防災に対する周辺住民の懸念を考慮し、引き続き、既存建物の解体等の適切な対応を求めてまいります。
30	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(4)保全区域について	7	近隣住民として留保地の利用を長年心待ちにしていた。令和2年の利用計画案は、周辺地域の活性化が大いに期待できるものであったが、今回の見直し案では保全区域の指定により、防犯・防災上の懸念が残るため非常に残念に思う。希少猛禽類の営巣による保全は理解するが、住宅密集地おける決定としては理解しがたく、何らかの方策が図れないものかと思う。今後の安全確保および周辺住環境への配慮のため、国に対して以下の対応を働きかけてほしい。 留保地内の老朽化した建物の解体による倒壊リスクの除去／樹木の間伐・剪定と維持管理体制の構築／既存のフェンスの更新／保全区域と周辺の住宅地、総合体育館や公園施設との間に緩衝地帯を設けること／保全区域が早期に有効活用できるようになることを強く望む。	保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、保全区域内に存在する既存建物の解体等の管理については財務省の判断となりますが、防犯・防災に対する周辺住民の懸念を考慮し、引き続き、既存建物の解体や草刈り等の適切な対応を求めてまいります。 また、利用計画提出後においても、土地利用の可能性について財務省と引き続き情報交換を継続します。 今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。
31	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	計画地全体を一体的な公園緑地と捉えるのであれば、中央を貫く幹線道路は不要であり、園内道路程度の機能にとどめて一般車の通行は制限すべきである。幹線道路を通すことで、緑の一体性が損なわれるだけでなく、防犯上の不安（暴走行為など）を生む可能性もある。	幹線道路は、留保地の有効活用や総合体育館等の利用者のアクセス確保、さらに周辺交通への影響を考慮し、自動車が通行可能な道路として整備します。幹線道路や道路に面する部分には、保全区域と公園用地の一体性や、周辺緑地との連続性を確保するために、植樹ます又は環境緑地を配置します。

32	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	留保地の幹線道路については、交通量や保全地域との一体性・連続性を考慮し、歩行者及び自転車専用とし、自動車の通行を禁止してほしい。 （類似意見2件）	幹線道路は留保地の有効活用や総合体育館等の利用者のアクセス確保、さらに周辺交通への影響対策の観点から、自動車の通行が可能な道路として整備します。 その整備にあたっては、周辺の静かな住宅地との調和や自然環境への影響に十分配慮し、安全で快適な利用環境と、自然との共生の両立が図れるように、検討を進めてまいります。 また、幹線道路およびその沿道においては、保全区域と公園用地との一体性や、周辺の緑地との連続性を確保するため、植樹ます又は環境緑地を配置します。
33	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	新設幹線道路は、東西のアクセスの改善や府中駅一武蔵小金井駅間の渋滞緩和、新小金井街道と小金井街道のショートカットにすらなっておらず、いたずらに渋滞を招くだけの設計となっている。	幹線道路は、留保地の有効活用のため、留保地に整備される施設へのアクセスや周辺交通への影響を軽減するために整備します。 道路交通対策については、交通管理者とも協議を行い、安全性の確保や周辺の交通流動への影響を十分に考慮しながら、適切な駐車場計画や交通計画の検討に努めてまいります。
34	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	現総合体育館では十分な駐車場が確保されていると感じており、移転後も同様に十分な駐車スペースを確保してほしい。特に移転先の周辺道路は片側一車線で交通量が多いため、駐車場の入庫待ちによる渋滞が発生しないよう、交通への影響も含めた十分な検討をお願いしたい。 （類似意見1件）	道路交通対策については、交通管理者とも協議を行い、安全性の確保や周辺の交通流動への影響を十分に考慮しながら、適切な駐車場計画や交通計画の検討に努めてまいります。
35	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	公園整備に伴い、小金井街道への横断歩道の新設を検討してください。現在、小金井街道沿いのミニストップ付近では危険な横断が多く見られます。公園の利用者が増えることで、さらに危険が増すことが懸念されます。	道路交通対策については、交通管理者とも協議を行い、安全性の確保や周辺の交通流動への影響を十分に考慮しながら、適切な交通計画の検討に努めてまいります。なお、小金井街道と新設する幹線道路の交差点には、信号および横断歩道の設置を検討しています。
36	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	芸術劇場付近のT字路について、今後の利用者増加で交通量が多くなるのであれば、信号機の設置など、安全対策を早急に講じるべきである。	道路交通対策については、交通管理者とも協議を行い、安全性の確保や周辺の交通流動への影響を十分に考慮しながら、適切な交通計画の検討に努めてまいります。
37	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	留保地北側の都営住宅の南側には東西を結ぶ道路が無く、東西が分断されている。そのため、留保地北側に東西を結ぶ道路を新設し、そこにコミュニティバスを通すべきである。	留保地北側に東西を結ぶ自動車が通行可能な道路は設置しない予定ですが、今後整備する公園と周辺の住宅地等をつなぐ歩行者等の出入口や園内通路等の位置については、今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、周辺環境等を配慮して検討を進めてまいります。また、留保地へのアクセス手段として、コミュニティバス「ちゅうバス」を含む公共交通機関の充実について、交通事業者と協議を行いながら検討を進めてまいります。
38	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	現在、多摩町～府中駅間のちゅうバスは混雑が激しく、特に雨天時やイベント時には乗れないこともあり、総合体育館の移設により利用者がさらに増えると、住民と施設利用者との共存はできないと思う。現状の1時間2本の運行では対応が難しく、高齢者や子連れの利用者への影響も大きいため、新たな路線の検討や時間帯限定での増便を検討してほしい。また、バス交通に関する情報がオープンハウス等で十分示されておらず、今後の整備においては現状の乗車率を踏まえた検討と丁寧な情報提供をお願いしたい。現状のままでは、総合体育館の整備を歓迎できない。 （類似意見2件）	留保地へのアクセスについて、コミュニティバス「ちゅうバス」を含む公共交通機関の充実について、交通事業者と協議を行いながら検討を進めてまいります。また、その検討状況の周知方法についても併せて進めてまいります。
39	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	駅からのアクセスの改善策として、市内の主要施設と急行停車駅を結ぶシャトルバスの運行を提案する。大型商業施設と連携した特典付きの仕組みを取り入れることで、車利用とのバランスが取れ、渋滞緩和にも寄与する。イベント開催時には、臨時便の運行など柔軟な対応を行えば、人気施設になると思う。	留保地へのアクセスについて、コミュニティバス「ちゅうバス」を含む公共交通機関の充実について、交通事業者と協議を行いながら検討を進めてまいります。具体的な内容は未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。
40	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	公園として整備される計画案は素晴らしいので、ぜひ実現に向けて取り組んでほしいと思っている。府中の森公園と平和の森公園が自転車も通行可能な歩道橋でつながると、安全に行き来でき、利便性が高まると思うので、検討をお願いしたい。	歩道橋の設置は現時点では予定しておりませんが、更なる歩行者の安全性確保を目的として、留保地に面する美術館通りにおける歩行者空間の確保などの検討を進めてまいります。
41	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	留保地に面する美術館通りや小金井街道の歩道を拡幅してほしい。	小金井街道については、更なる歩行者の安全確保と円滑な交通を実現するため、留保地の一部を活用し、幅員4mの自転車歩行者専用道路を市道として整備しました。 美術館通りのうち、保全区域に隣接する箇所については、既存歩道幅員を3.5mに拡幅する予定です。また、新たに整備する公園に隣接する箇所については、総合体育館の整備に合わせて、更なる歩行者の安全性確保を目的とし、歩行者空間の確保に向けて取り組みます。
42	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	生涯学習センターの前の道路の北側の歩道が狭いことから、小金井街道の東側の歩道のように、留保地の土地を活用して拡幅してほしい。	美術館通りのうち、保全区域に隣接する箇所については、既存歩道幅員を3.5mに拡幅する予定です。また、新たに整備する公園に隣接する箇所については、総合体育館の整備に合わせて、更なる歩行者の安全性確保を目的とし、歩行者空間の確保に向けて取り組みます。
43	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	自衛隊側の道路は幅が狭いため、これ以上の車両増加は避けてほしい。また、現状の平和通りもあまり使われていない印象であり、留保地内に幹線道路を整備する必要性はあるのか。道路が増えると事故要因が増えるし、三本木側の道路はとても狭いので、あまり渋滞緩和の一手にはならないと思う。	幹線道路は、留保地の有効活用のため、留保地に整備される施設へのアクセスや周辺交通への影響を軽減するために整備します。また、道路交通対策については、交通管理者とも協議を行い、安全性の確保や周辺の交通流動への影響を十分に考慮しながら、適切な駐車場計画や交通計画の検討に努めてまいります。
44	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	既存の住宅街の中に人の往来が増えるのは困るので、新たに整備する公園と住宅地の出入りは直接できないようにしてほしい。留保地内の幹線道路側や、小金井街道側からの出入りのみに限定してよいと思う。	留保地と周辺の住宅地等をつなぐ、歩行者等の出入口の位置については、現時点では未定ですが、今後、周辺環境等を配慮して検討を進めてまいります。

45	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	新設する公園の出入り口は、お寺付近には設けないでほしい。	留保地と周辺の住宅地等をつなぐ、歩行者等の出入口の位置については、現時点では未定ですが、今後、周辺環境等を配慮して検討を進めてまいります。
46	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	現在でも留保地の東側の市道3-98号に交通量が集中している中で、新たな人や車の流れを生み出すことは、近隣住民の安全に対する重大な脅威となる。私は新一年生の子を持つ親として、これ以上の交通量増加により、通学路上の信号や交差点が増え、安全が損なわれるのではないかと強く懸念している。	留保地と周辺の住宅地等をつなぐ、歩行者等の出入口の位置については、現時点では未定ですが、今後、周辺環境等を配慮して検討を進めてまいります。道路交通対策については、交通管理者とも協議を行い、安全性の確保や周辺の交通流動への影響を十分に考慮しながら、適切な交通計画の検討に努めてまいります。また、更なる歩行者の安全性確保を目的とし、美術館通りにおける歩行者空間の確保を検討します。
47	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／ア道路等・交通ネットワークに関する方針	9	公園予定地の外周には、生活者が日常的に安全かつ安心して通行できる、街灯付きで舗装された通常の道路を整備してください。また、小金井街道と新小金井街道、浅間町通りと美術館通りの間に、複線道路を新設し、公園内に立ち入ることなく東西南北に通行できるようにしてほしい。周辺の大きな公園や自衛隊基地等があることで、既に回り道をしている状況なので、市民全員が普通に利用できる道路を整備してほしい。	外周部や公園内に、現在計画している幹線道路以外の新たな生活道路を整備することは、用地条件や周辺環境との関係から難しい面もございますが、公園の園路等による動線計画を検討する中で、地域の皆様が日常的に安全かつ快適に通行できるよう、歩行者や自転車の利用に配慮した導線整備や、防犯性に配慮した照明や舗装の在り方についても検討してまいります。
48	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／イ公園・緑地等に関する方針	11	オオタカが営巣する環境が確認された以上、都立府中の森公園や浅間山公園との緑の連続性・生態系ネットワークの形成が重要である。保全区域だけでなく、公園緑地内の緑の残し方や建築物の設計にも配慮し、全体として「緑豊かなまち」府中の象徴となるような整備が求められる。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、良好な環境を形成する浅間山や都立府中の森公園等との連続性や、周辺住宅地との調和に配慮しつつ、留保地を利活用する市民や市が連携・協力し、緑をいかした新たな空間づくりを検討します。
49	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／イ公園・緑地等に関する方針	11	浅間山や府中の森公園付近は、夏の時期にヒグラシ等が群生して鳴く珍しい場所のため、留保地の開発にあたってはなるべく樹木の伐採を少なくしてほしい。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、良好な環境を形成する浅間山や都立府中の森公園等との連続性や、周辺住宅地との調和に配慮しつつ、既存樹木の取扱いについても検討を進めます。
50	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／イ公園・緑地等に関する方針	11	留保地は、府中の森公園・浅間山・多磨霊園・武蔵野公園・野川公園へと続く緑のベルト地帯の一部を形成している。留保地から浅間山へとつながる約100メートルほどの小径を遊歩道として整備してほしい。	留保地と浅間山の間には既存住宅地が形成されているため、具体的に緑道等を整備することは困難と考えておりますが、留保地に緑豊かな公園を整備することで、都立府中の森公園から留保地、都立浅間山公園までの緑の多いエリアが連続し、広域的な視点でのみどりの連続性を確保する考えです。
51	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／イ公園・緑地等に関する方針	11	浅間山から留保地、府中の森公園にかけては、新小金井街道によって分断されており、現実的に見て緑地としての連続性を確保するのは難しいのではないか。	留保地に緑豊かな公園を整備することで、都立府中の森公園～留保地～都立浅間山公園の緑の多いエリアが連続し、広域的な視点でのみどりの連続性を確保する考えです。留保地の整備にあたっては、浅間山や都立府中の森公園など良好な環境を有する周辺緑地とのつながりを、地域全体の緑のネットワークとして意識しながら、市民と市が連携・協力し、緑を活かした新たな空間づくりを検討します。
52	３留保地及び米軍通信施設跡地の利用の考え方／(5)整備に向けた考え方／イ公園・緑地等に関する方針	11	保全区域に関する記載について、自然保護よりも早期返還を促す内容が前面に出ており、営巣地を含む自然環境の維持が軽視されている印象を受ける。都立府中の森公園と都立浅間山公園を「緑の連続性」の名の元に新たな空間を作るとしているが、住民にとっての「快適」とは何かを検討しているのか。	保全区域の土地は引き続き財務省が所有することとなるため、その取扱いは財務省の判断となりますが、利用計画の提出後においても、保全区域の管理などに関して財務省と引き続き情報交換を継続します。なお、今後、保全区域の取扱いが変更され、土地利用の実現が可能となった場合においては、地元自治体である本市の意向が反映されるよう協議の場を設けることを要請し、その時点における社会情勢の影響や市民ニーズの変化等を踏まえて改めて検討することで、本市にとって望ましい土地利用を目指します。 また、留保地に緑豊かな公園を整備することで、都立府中の森公園～留保地～都立浅間山公園の緑の多いエリアが連続し、広域的な視点でのみどりの連続性を確保する考えです。今後設置予定の検討協議会等における公園整備の方向性の検討において、浅間山や都立府中の森公園など良好な環境を有する周辺緑地とのつながりを地域全体の緑のネットワークとして意識しながら、市民と市が連携・協力し、緑を活かした新たな空間づくりを検討します。
53	４整備の進め方／(1)土地利用の準備に係る方針	13	現在の環境と調和した再開発を検討していることがわかり安堵している。留保地の利用にあたり、生涯学習センターの敷地などについて一定の用途地域の変更は止むを得ないものの、多様で高層の建築物を建設可能な用途地域に変更することは、都市計画の恣意的な運用につながると考える。留保地の利用に際しては、周辺住民の生命・財産及び住環境への影響を十分に考慮し、現行の用途地域の規制に基づいた慎重な開発計画を進めるべきである。	現在の留保地における都市計画は、長期間にわたる留保を前提としているものです。このため、本計画に基づく土地利用の実現及び適切な土地利用の誘導が図られるよう、整備手法を含む事業全体の進め方と合わせ、地域地区の変更など、土地の処分前に適切な都市計画手続を検討します。
54	４整備の進め方／(1)土地利用の準備に係る方針	13	利用計画案には、現状の維持方法や更地・整備までの計画が抜けている。雑草や害虫など、放置状態による近隣への悪影響が続いており、いつまでこの状態が続くのか。また、施設の解体予定やPCB処理などについても、進捗や詳細が明らかにされていない。 （類似意見1件）	現在の留保地は財務省が所有しており、土地処分がなされるまでの間の既存建物の解体等については財務省の判断によるところとなりますが、引き続き、周辺住民の安心や安全に配慮した適切な管理・周知を求めてまいります。また、土地処分後は、速やかに整備工事に取り掛かることが出来るように、安全と環境への配慮を念頭に置きながら、適切な情報発信と準備に努めてまいります。
55	４整備の進め方／(1)土地利用の準備に係る方針	13	公園整備には長い期間を要すると思われるので、公園が完成するまでの期間は、繁茂する雑草や蔓草などを毎年伐採し、万一火災等を発生させないよう管理してほしい。	現在の留保地は財務省が所有しており、土地処分がなされるまでの間の雑草等の管理については、財務省の判断によるところとなりますが、引き続き、周辺住民の安心や安全に配慮した適切な管理を求めてまいります。また、土地処分後は、速やかに整備工事に取り掛かることが出来るように、準備に努めてまいります。

56	４整備の進め方／(1)土地利用の準備に係る方針	13	今回の計画案に関する住民説明の機会が、オープンハウスなどで限定的に行われていることは問題である。今後の計画決定プロセスにおいては、住民参加の機会をより広く確保するとともに、説明会の開催や文書・ウェブ等を通じた情報提供を行うなど、説明責任を十分に果たしてほしい。	今後の計画決定プロセスにおいては、住民の皆様にご参加いただける機会を確保するため、説明会やワークショップの開催、市ホームページを通じた情報提供など、丁寧な対話と情報共有に努めてまいります。
57	４整備の進め方／(1)土地利用の準備に係る方針	13	本計画地は、「緑豊かなまち」府中のブランド形成の要となる重要な拠点である。今回の見直しを受けて、自然環境や地域特性をふまえた市民参加型の新たな計画づくりが必要である。自然環境の現地調査を十分に活かし、計画コンセプトから再検討しながら、一般市民の理解と参加を得る丁寧なプロセスを進めていくことを要望する。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、ワークショップ等の地域市民とともに検討を進める手法を用いることを検討し、市民の理解を得ながら、まちの活力の創出に寄与する土地利用を目指してまいります。
58	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	現在、建設コストの上昇が全国的な課題となっている中、再開発にかかる費用の抑制は避けて通れない課題である。現状の生涯学習センターおよび平和の森公園（特にテニスコート等）の敷地も含めた一体的な開発計画とすることで、再整備にかかるコストの最適化を図るべきである。	総合体育館の建て替え時期等が迫り、市として公共施設の再整備を検討する中で、個別に建て替えを進めるのではなく、財政面を考慮しても、留保地を活用した一体的な整備を行います。
59	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	土地整備を進めるにあたり、近隣住民への影響が生じないよう、十分に配慮してほしい。特に、整備予定地に生息しているネズミや小動物、害虫などが工事により周辺地域へ拡散しないよう、適切な対策を講じてほしい。	工事計画に際しては、留保地における害獣や害虫などへの対策についても、適切に対応できるよう検討を進めてまいります。
60	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	体育館新設は良い事ですし賛成ですが、近隣に居住しているため、取り壊し・建築中の騒音、ほこり等が長期間になることを心配しています。	工事の安全対策や交通対策、騒音・振動対策を適切に講じます。具体的な対策方法については、今後検討を進めてまいります。
61	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地の工事に際しては、騒音や夜間の対応に十分配慮し、周辺住民への周知を行ってほしい。	工事の騒音・振動対策などを講じます。具体的な対策方法については、今後検討を進めてまいります。
62	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地の工事によって、保全区域に生息する絶滅危惧種がいなくなるのではないか。	工事計画に際しては、希少な猛きん類などの生息環境の保全を含め、周辺環境への十分な配慮を行ってまいります。
63	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	燃料廠の建物が残っているので、それらを保存して公開すべきである。また、速やかに文化財として調査を行うべきである。	府中基地跡地留保地に残されている建物や工作物等は、老朽化が著しく、これらを保存することは非常に困難であると認識しております。建物等の記録については、引き続き検討を進めてまいります。
64	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	基地跡地内に残る建造物の一部を、文化財として保存・保管してほしい。あわせて、計画が決定・実行されるまでの期間に、可能であれば敷地内を見学できる機会（見学会）を設けてほしい。幼い頃から巨大なパラボラアンテナに興味を持っており、ぜひ近くで見学できる機会があることを願っている。老朽化などの課題もあると思うが、検討をお願いしたい。	府中基地跡地留保地に残されている建物や工作物等は、老朽化が著しく、これらを保存することは非常に困難であると認識しています。なお、いただいたご意見については、現在の土地の所有者である財務省にもお伝えいたします。
65	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地の活用にあたっては、遺構を一部保存したり、モニュメントを設置するなどして、歴史を後世に伝える工夫を行ってほしい。陸軍燃料廠は戦争に関わる重要な遺跡であり、戦後は冷戦期の米軍基地としての歴史もある。こうした痕跡を残すことで、平和の啓発や学習に役立つ公園等の整備を求める。利用計画（案）にはその視点を読み取ることができないため、戦争と平和を考える施設の整備を盛り込むよう要望する。	府中基地跡地留保地に残されている建物や工作物等は、老朽化が著しく、これらを保存することは非常に困難であると認識しております。施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
66	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	府中市には、幼児から小学生までがのびのびと遊べる大規模な公園がありません。点在する小さな公園では、近隣住民への配慮から自由に遊べないケースも多く、子どもたちの健全な育ちを支える場が限られています。今回の整備においては、インクルーシブ遊具や清潔なトイレを備えた、子育て世帯が集まれる居場所を整備していただきたい。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。公園の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
67	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	公園内か総合体育館内には、施設利用者、とりわけ子連れの方々にとって、気軽に立ち寄れるコンビニ（イートイン併設）やカフェなどのテナントを誘致することも視野に入れてほしい。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。各施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
68	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	緑地内には屋内外で飲食できるカフェやレストランなどを設け、動物連れや多様な利用者が快適に過ごせるように配慮し、企業と連携した運営により利便性と賑わいを創出してほしい。また、建築物自体にも環境配慮や芸術性を取り入れた設計により、地域の新たな魅力と価値を生み出せるよう期待している。スポーツ、文化、芸術が融合し、天候に左右されない多目的な空間は、住みたいまちづくりにもつながると考える。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。公園内の施設の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
69	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	以下のような施設で市外・県外から集客し盛り上げる。水辺や木々のある広場での野鳥観察やバードウォッチングが楽しめる空間／浅間山とのつながりを意識した水辺の広場／バーベキューやキャンプができる広場／多世代が利用できる店舗やキッチンカーを併設した広場／障害者や高齢者が活躍できる働く場	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。公園内の施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
70	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	新しい総合体育館は、災害時の避難所となることが想定されるが、その際、ペットと避難される市民がいると思う。そのような方々への配慮として、通常時は市民が利用でき、災害時には犬・猫などの避難受け入れにも対応可能なドッグランを整備してほしい。また、米軍基地跡地周辺は食事をする場所が少ないため、キッチンカーが乗り入れ可能なスペースがあるとありがたい。バードウォッチングができる施設があると良い。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。公園内の施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。

71	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	子育て世代や子どもたちにとって使いやすい施設にしてほしい。子ども家庭支援センター「たっち」や国立市の「矢川プラス」のように0歳から安心して遊べる室内施設や、国分寺市のプレイセンター」のような屋外でも遊べるスペースがあるとよい。また、小中高生が気軽に集えるスペースもあると良いと思う。	子育て世代や子どもたちにとって、使いやすく親しみやすい施設を目指してまいります。施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
72	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	災害時の活用も見据えた、温浴施設があると良いと思う。	施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
73	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地北側の公園予定地は現状のまま維持してほしい。	留保地は本市に残された「最後の広大な土地」であることから、公的利用を前提に検討を進めております。新しい総合体育館の設置を軸に、当該地全体を「公園」として整備することで「良好なまちづくりの形成」を図り、当該地の持つポテンシャルを最大限に生かしたいと考えています。 良好な環境を形成する浅間山や都立府中の森公園等との連続性や、周辺住宅地との調和に配慮しつつ、留保地を利活用する市民や市が連携・協力し、緑をいかした新たな空間づくりを検討します。
74	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地内の慈恵院側の桜の木は、地域住民がお花見をして親しんでいるため、残してほしい。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する際には、既存樹木の活用等を検討してまいります。
75	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地の近隣住民として大いに関心を持っている。留保地の整備に関して、以下の意見を挙げる。 公園は複数の出入口を設け、災害時の避難場所としても活用する。／車道沿いに桜並木を整備し、春のお花見スポットとする。／境界には低木を植え、フェンスを設けず開放的な景観とする。／美術館通りの歩道は拡幅し、自転車と歩行者を分離して整備する。／噴水や池、せせらぎを整備し、地下ポンプにより水を循環させる。／園内は遊歩道でつなぎ、四阿や花壇を設けて四季の草花を楽しめる空間とする。／ボランティアによる施肥・散水・除草・害虫対策などの植栽管理を通年で実施する。／季節ごとの花木や草花を配置し、彩りある植栽空間をつくる。／騒音に配慮しつつ、公園北側に自動回収装置付きのミニゴルフ練習場を設置する。／公園管理事務所や体育館に、スナックや飲料を販売する売店を設置する。／高齢化に対応し、「いきいきプラザ」の分室を併設して健康づくりと医療費抑制を図る。／東部の森林や竹林は自然環境として残し、花粉源の樹木は除去し、騒音対策とする（住民合意を前提）。／建設廃材を再利用して丘を造成し、芝生を敷いて凧揚げやピクニックができる場とする。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。施設の具体的な整備内容や運用方法等については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。 また、美術館通りにおける歩行者空間の確保についても、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
76	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	留保地の整備にあたって、以下のように要望する。 屋外のテニスコートについては、留保地周辺にも施設があるため、留保地内では面数を減らしても問題ないと考える。／保全区域を活かして、野川公園にあるような、地域の自然資源を活かした「自然観察センター」のような施設の設置を検討してほしい。／国立の「矢川プラス」のように、子どもや若者向けのイベント・支援・遊び場機能を、生涯学習センターに融合する形で整備してほしい。現在の生涯学習センターは中高年層の利用が多いため、子どもも関われる施設が望まれる。また、「たっち」のような週末も利用できる室内遊び場が少ないため、留保地にも整備されると府中駅側と東府中駅側で利用者が分散できると思う。加えて、スケートボードや自転車練習ができる場所が不足しているため、そのような屋外遊び場の設置も併せて検討してほしい。／こども食堂など地域の活動に活用できるようなカフェの誘致。／宿泊施設については、駅周辺で整備が進んでいることから、留保地内での新設は不要と考える。もし宿泊施設を作るのであれば、スポーツ選手が泊まれるような施設を誘致するのが良いと思う。／大規模な講堂について、すでに府中の森芸術劇場があるため、新たに設置する必要はないと考える。大人数での集まりには、広めのロビーを柔軟に活用できる空間として整備するのが良いと思う。	今後、市民や有識者を交えた検討協議会等を設置し、新たに整備する公園の方向性を検討する予定です。公園内の施設や総合体育館の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
77	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	総合体育館の利用者の声や声援等の騒音を防ぐため、総合体育館は可能な限り住宅地から離れた幹線道路寄りに設置してほしい。	総合体育館の具体的な整備位置や内容については、現時点では未定ですが、周辺環境等に配慮しながら引き続き検討を進めてまいります。
78	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	サッカーや野球などのメジャースポーツ向けのグラウンドは多くあるが、施設利用可能スポーツに記載がないという理由で、子供達の活動の場が制限されているマイナースポーツが多くある。マイナースポーツで将来日本を背負って活躍する可能性のある子供達の為にも、是非特定のスポーツしか使えないグラウンドではなく、どんなマイナースポーツでも使える本当の意味での多目的グラウンドを作ってほしい。	施設の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、総合体育館の附属施設として多目的グラウンドの設置を検討しています。
79	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	総合体育館は生涯学習センターの既存施設と重複しない競技（柔道・弓道・ボルダリングなど）に対応し、高齢者向け設備も設ける。附属施設としての多目的グラウンドには、照明付き野球場、ミニ球技場、ゲートボール場などを整備する（サッカー・テニスは既存施設を活用）。	総合体育館の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。

80	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	府中市が今後も「住んでよかった」「住みたい」「訪れたい」と思えるまちであるために、どの年代の人にも魅力的な空間づくりが望まれる。近年の酷暑により、子どもから高齢者まで屋外活動が難しくなっているため、気軽に利用できる屋内アクティビティの充実が不可欠である。移転予定の総合体育館には、身体活動だけでなく、eスポーツやボードゲームなどの頭脳スポーツを含むアクティビティも取り入れ、心身の健全な発達を支える施設とすることが望まれる。経済的弱者の方々にも配慮した、誰にとっても居心地の良い空間を整備することで、乳幼児を育てる家庭や学童、若者、シニア世代にも支持され、住んでみたいまちとしての魅力が一層高まると考える。	総合体育館の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
81	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	総合体育館に音楽室などの防音施設を併設することで、イベントやライブ会場としても活用できると思う。都心の会場は高額であり、郊外の府中で低価格の会場が整えば、アーティストの「推し活」による経済効果も見込まれる。都内からのアクセスが良い府中において、調布の武蔵野の森のイベントスペースに匹敵する機能を持たせることは、将来的な活用面で非常に有効だと考える。	総合体育館の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
82	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	新しい総合体育館には、生涯学習センターにある図書館やトレーニング室、会議室の機能が引き継がれると理解しているが、プールについてもぜひ存続をお願いしたい。また、ビデオテープの視聴や、DVDへのコピーが可能な機器の設置も検討してほしい。	総合体育館にプールを設けるかどうかなどの具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。 なお、生涯学習センターの図書館は、総合体育館と複合化して整備することを検討していますが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
83	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	新たに整備される総合体育館については、単なる貸し施設にとどめるのではなく、子どもたちが能動的に参加できるワークショップなどの様々な体験を提供する場として運用してほしい。	総合体育館の具体的な整備内容や運用方法については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
84	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	総合体育館の移転には賛成です。生涯学習センターがなくなるのは仕方ないですが、室内プールは新設の体育館に併設してほしいです。市内の室内プールは現在の生涯学習センターにしかなく、これが無くなると近隣市まで行かざるを得なくなります。公共施設が充実している府中市において、室内プールが無くなる事態は絶対に避けてほしい。 （類似意見2件）	総合体育館にプールを設けるかどうかなどの具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、引き続き検討を進めてまいります。
85	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	生涯学習センターのプールを利用しており、『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』を確認したところ、生涯学習センターを令和11年度に解体、令和15年度に体育機能を供用開始とあるが、その間はプールが利用できなくなるということか。本来であれば、新しい総合体育館の完成後に生涯学習センターを解体すべきと思うが、それができないのであれば、プール利用者のための代替施設を設けるようにお願いする。 （類似意見4件）	総合体育館にプールを設けるかどうかなどの具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、引き続き検討を進めてまいります。 なお、周辺にお住まいの方々への環境の変化の負担をできる限り軽減するため、新しい総合体育館は生涯学習センターの跡地に建てることとしており、生涯学習センターの解体は令和11年度を予定しております。また、生涯学習センターは築30年を超え大規模改修のタイミングを迎えており、大規模改修の費用は約42億円とも試算されていることから、新しい総合体育館が完成する予定の令和15年よりも前に生涯学習センターを取り壊す必要があると判断しております。 また、総合体育館の工事期間中においては、現在のプールを引き続きご利用いただくことや、土地や費用などの制約から代替となるプールを設けることも困難な状況です。ご不便をおかけいたしますが、武蔵野の森総合スポーツプラザを始めとする他施設のプールをご利用くださいますようお願いいたします。
86	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	現在多くの市民が利用し、健康維持や地域交流の場として重要な平和の森テニスコートについて、留保地の活用により将来的に廃止される可能性があるのではと懸念している。まちづくりの必要性は理解しつつも、代替が難しいこの施設の役割は大きく、以下の点について検討してほしい。 ・テニスコートの存続または同等の代替施設の確保 ・テニスコート利用者への丁寧な説明や説明会の実施 ・健康・高齢者福祉・地域コミュニティ形成の視点を踏まえた土地活用方針の明確化 （類似意見1件）	既存の平和の森庭球場は当該地区内に移設を検討しています。今後も、市民の皆様に対し、説明会などを通じた丁寧な情報提供に努めるとともに、ワークショップ等を通じて、市民の皆様とともに検討を進める機会の確保にも取り組んでまいります。また、健康の維持促進や高齢者福祉、地域コミュニティの形成といった視点を踏まえながら、地域に根ざした整備のあり方について検討を重ねてまいります。
87	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	現在の平和の森庭球場の面数や配置を維持してほしい。当該施設は利便性が高く稼働率も高いと思うので、総合体育館の建設に伴い、テニスコートが使用できない期間が無いよう、工事ではテニスコートを先行整備してほしい。	施設の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、既存の平和の森公園庭球場は移設を検討しています。なお、工事の進め方については、今後検討してまいります。
88	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	生涯学習センターの図書館がなくなると伺ったが、それは大変困る。高齢者、子育て中の保護者、障がいのあるお子さんをお持ちの方など、近くに気軽に行ける図書館が必要な方は多くいる。バスでの移動が難しい方や、本を買う余裕のないご家庭のためにも、子どもが一人でも歩いて通える図書館がないと困る。新たな施設は、スポーツのためだけの施設にはしないで、読書や学びの場としての環境も整備してほしい。 （類似意見8件）	生涯学習センターの図書館は、地区図書館の中では貸出者数や貸出点数等が多いことやエリアなどを踏まえ、当該地区内に存置し、総合体育館と複合化して整備することを検討しています。学習スペースの確保についても、検討いたします。
89	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	生涯学習センターの跡地にできる新しい総合体育館に図書館が入ると思うが、子供達や大人の学習スペースが足りないため学習スペースを残してほしい。 （類似意見4件）	生涯学習センターの図書館は、地区図書館の中では貸出者数や貸出点数等が多いことやエリアなどを踏まえ、当該地区内に存置し、総合体育館と複合化して整備することを検討しています。学習スペースの確保についても、検討いたします。

90	４整備の進め方／(2)土地の整備に関する方針	13	生涯学習センターの図書館は、週一回利用しており、子どもの図書館通いに大いに役立っております。その習慣をなくさせたくありません。新しい図書館は必ず必要であり、現状よりも広くするとともに、CD・DVDなどのオーディオ機器も置いてほしい。解体・建設中にも、簡易的でもよいので近隣に図書館機能を確保してください。	生涯学習センターの図書館は、地区図書館の中では貸出者数や貸出点数等が多いことやエリアなどを踏まえ、当該地区内に存置し、総合体育館と複合化して整備することを検討しています。 そのため、新しい総合体育館の工事期間中に、図書館を引き続きご利用いただくことは困難です。ご不便をおかけいたしますが、他の施設をご利用くださいますようお願いいたします。
91	その他	―	長年にわたり、生涯学習センターを活用して学習活動を行ってきた市民団体として、今回の再開発により同センターの学習機能が中央文化センターの新たな複合施設へ移転される方針には、概ね賛成する。立地の利便性や施設の多目的利用が向上することで、利用者にとってのメリットも期待できる。しかしながら、令和11年度を目処に学習機能を北庁舎に一時移転させるという計画については強い懸念を抱く。なぜなら、学習団体にとって中断や仮移転を伴う期間は、活動の継続に支障を来すばかりでなく、団体の存続にも影響を及ぼしかねないためである。一時移転にかかる経費や管理面での負担も無視できず、むしろ当初から完成時の一括移転を目指すことで、行政の経費削減にもつながるものと考える。	周辺住民への環境変化による負担をできる限り軽減するため、新しい総合体育館は生涯学習センターの跡地に建設する予定です。生涯学習センターの解体は令和11年度を目標としています。なお、生涯学習センターは築30年を超え大規模改修が必要な時期を迎えており、その費用は約42億円とも試算されています。このため、新しい総合体育館の完成予定の令和15年よりも前に、生涯学習センターを取り壊す必要があると判断しております。 移転に伴う施設変更や活動の中断が、日常的に学習活動を続けてこられた団体の皆様にとって大きな負担となりうることについても、十分認識しております。仮移転期間中の不便や混乱を可能な限り軽減するため、今後の具体的なスケジュールや移転方法については、皆様のご意見を踏まえつつ、慎重に検討を進めてまいります。
92	その他	―	現在の生涯学習センターは、文化芸術やスポーツなど、老若男女が生涯学習を行う重要な場である。スポーツ施設のみに特化することで、音楽やダンスなどの活動の場が失われることに強い懸念がある。特に音楽系の講座は、防音設備を備えた施設でなければ開催が難しく、会議室では代替できない。既存の講座の受け皿となる施設整備から始めるべきである。 生涯学習センターの文化機能は、中央文化センターに集約させる構想は聞いているが、完成予想図などの明確な情報がない。文化芸術系の講座や活動が存続できるのか、また、文化芸術切り捨てられようとしていないのか、明確に示してほしい。	『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』では、生涯学習センターについて、施設・設備の老朽化や交通利便性の課題を踏まえ、より多くの市民が利用しやすい形で機能を再編するため、解体する方針を示しております。生涯学習センターの体育機能は留保地に移転される総合体育館に統合され、学習機能は中央文化センターと連携・統合されることを検討しています。学習機能の複合化については『府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針』に示しているとおり、関係団体の皆様が今後も活動を継続できるように配慮しつつ検討を進めてまいります。
93	その他	―	施設の移転や分散配置は、生涯学習センターの長年の利用者や団体などに迷惑がかかるため白紙に戻すべきである。行政主導で進めるのではなく、今後の施設設計や運営方針については、利用者を交えた意見交換の場や、継続的なヒアリングの実施が必要である。可能であれば、市民や利用団体の代表者を公募により選出し、施設整備計画段階から協議体を設けて協働でプロジェクトを進めてほしい。	令和6年に策定した『府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画』では、生涯学習センターについて、施設・設備の老朽化や交通利便性の課題を踏まえ、より多くの市民が利用しやすい形で機能を再編する方針を示しております。今後も、市民の皆様に対し、説明会などを通じた丁寧な情報提供に努めるとともに、市民の皆様とともに検討を進める機会の確保にも取り組んでまいります。 また、ご提案いただいたような市民や利用団体の代表者による協議体の設置についても、今後の検討の中で参考とさせていただきます。利用者の皆様とともに考え、ともにつくるプロセスを通じて、市民にとって使いやすく、長く愛される公共施設となるよう努めてまいります。
94	その他	―	生涯学習センターは、子どもから高齢者に多く利用されており、廃止されることは残念である。跡地に整備される総合体育館が同様の機能を引き継がないのであれば、もっと早く利用者へ説明すべきだと思う。先日のオープンハウスではその点が曖昧で、センターがなくなること自体を知らない市民も少なくないように思う。	「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画」にて、生涯学習センターは解体することとしております。生涯学習センターの解体については、引き続き市ホームページなどで周知を図ります。
95	その他	―	生涯学習センターの温水プールは改修を終えたばかりであるため、機能の重複は避けるべきであり、代わりに高齢者向けのサウナや温浴施設、健康づくりのための大浴場・ジムを設置すべきである。	総合体育館の具体的な整備内容については、現時点では未定ですが、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討を進めてまいります。
96	その他	―	現行のテニスコートは老朽化が進んでおり、東屋やベンチが崩壊し危険な状態にある。安全確保の観点からも、早期の修繕対応を求める。	現行のテニスコートの老朽化に関するご意見は、関係部署に共有させていただきます。